

銀行が中小企業に運転資金を出しやすくなる。金融庁が20日、銀行検査の指針となる「検査マニュアル」を改定。一時的に債務超過に陥っている中小企業向けでも収益回復の可能性が高ければ運転資金の融資を正常な貸出債権と分類してよいと明らかにしたためだ。経営再建中の中小企業などに恩恵が広がりそうだ。運転資金は返済期間1年以下で、無担保・無保証の融資のこと。健全な企業であれば返済期限が

## 中小へ運転資金 後押し

### 金融庁、検査マニュアル改定

# 融資、債務超過でも柔軟に

来てもそのまま借り入れを継続できる。利払いだけで済むため配当を支払う資本調達と事実上同じで、疑似資本ともいわれる。13年度の融資額は82兆円。

検査マニュアルで金融庁が正常債権と分類できると例示したのは、住宅建材メーカーがホームセンター向けの組み立て家具の製造卸に転業したケース。一時的な債務超過状態にあるものの、売上げ回復の可能性が高いケースとして示した。銀行は通常、取引先の財務諸表を見て貸出債権が不良債権かどうかを判断する。「債務超過」連続する。「債務超過」連続する。取引注文書を確認した上で現場に行き、製造状況から在庫の状態、店頭での売れ行きまで店頭で細かく実地調査した上で判断しているケースなど念頭に置いている。金融庁の検査マニュアル改定は、日本経済の活性化を図る安倍政権の成長戦略に沿った動きだ。「中小零細企業の資金ニーズは銀行が目利き力を発揮し、企業の実態を適切に判断することが重要だ」。

ルは、銀行の不良債権が日本経済の最大の問題となった1990年代末に初めて作られた。不良債権の増加を防ぐのが主眼だったため、経営再建中の企業などに対する融資が滞りがちとの指摘が増えていた。

今回の検査マニュアル改定は、日本経済の活性化を図る安倍政権の成長戦略に沿った動きだ。「中小零細企業の資金ニーズは銀行が目利き力を発揮し、企業の実態を適切に判断することが重要だ」。

金融庁の細溝清史長官は1月中旬、銀行界との協議の場でこう説明した。銀行の融資現場は「金融庁の検査マニュアルがあるため債務超過なら融資できない」といった説明を取引先企業にしにくくなる。貸し出しに注意を要する取引先か、経営再建が可能な企業かの判断を従来より入念な調査で判断するよう迫られる。銀行の融資態度が機動的になれば、景気回復の一助にもなりそう